

事業実施に向けた手続き及び参考資料

1 法令等に基づく主な手続き (各法令等をクリックすると掲載 Web ページに移動します)

(1) 砂防法、砂防法施行条例

① 砂防指定地内行為の許可 (施行条例第 3 条)

砂防指定地内において、工作物の設置・改築や土地の形状を変更する等の行為を行う場合

② 砂防設備等の占用の許可 (施行条例第 4 条)

砂防設備及びその敷地である土地を使用する場合

(2) 河川法

① 流水の占用の許可 (法第 23 条)

河川の水を使用する場合

② 土地の占用の許可 (法第 24 条)

河川区域内の土地を使用する場合

③ 工作物の新築等の許可 (法第 26 条)

河川区域内の土地において、工作物の新築・改築等を行う場合

(3) その他

電気事業法に基づく届出のほか、事業予定地により関係法令の許認可が必要となる場合があります。

2 砂防法、河川法の問い合わせ先

砂防法全般に関する問い合わせ先			
山形県 県土整備部 砂防・災害対策課		0 2 3 - 6 3 0 - 2 6 3 3	
河川法全般に関する問い合わせ先			
山形県 県土整備部 河川課		0 2 3 - 6 3 0 - 2 6 1 2	
許認可に係る申請先及び問い合わせ先			
○ 砂防法、一級河川(指定区間)、二級河川			
東南村山地域	村山総合支庁 建設総務課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 4 0 5	
西村山地域	村山総合支庁 西村山建設総務課	0 2 3 7 - 8 6 - 8 3 7 2	
北村山地域	村山総合支庁 北村山建設総務課	0 2 3 7 - 4 7 - 8 6 5 3	
最上地域	最上総合支庁 建設総務課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 7 6	
東南置賜地域	置賜総合支庁 建設総務課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 6 9	
西置賜地域	置賜総合支庁 西置賜建設総務課	0 2 3 8 - 8 8 - 8 2 2 3	
庄内地域	庄内総合支庁 建設総務課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 7 4	
○ 一級河川(大臣管理区間)			
最上川水系(上流)	国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所	0 2 3 - 6 8 8 - 8 4 2 1	
最上川水系(中流)	国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所	0 2 3 3 - 2 2 - 0 2 7 5	
最上川水系(下流)	国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	0 2 3 4 - 2 7 - 3 3 3 1	
赤川水系			
○ 準用河川、普通河川			
各市町村			

3 事業実施や法手続きに係る参考資料 (各資料名をクリックすると掲載Webページに移動します)

- 既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン(案)(国土交通省、H22.2月)
 - ※ 砂防堰堤を活用した小水力発電の設置事例や実施にあたって必要な手続きを紹介
- 小水力発電設置のための手引き(国土交通省、H28.3月)
 - ※ 小水力発電における水利使用手続の簡素化された内容や、様々な場所や形態での設置事例等を紹介
- 小水力発電を行うための水利使用の登録申請ガイドブック(国土交通省、H26.8月)
 - ※ 従属発電を行う際に必要な手続きや申請書の作成方法等を紹介
- 小水力発電を河川区域に設置する場合のガイドブック(案)(国土交通省、H25.3月)
 - ※ 河川区域内に小水力発電施設を設置する上で設計上遵守すべき事項と設計時のアドバイスを紹介
- 小水力発電の普及促進への取組(国土交通省、H29.6月)
 - ※ 水利使用手続の簡素化・円滑化に関するパンフレット
- 水力発電水利審査マニュアル(案) (国土交通省、H25.4月)
 - ※ 水力発電の水利使用許可審査のポイントを紹介